

令和5年第6回教育委員会議事録

開催日時	令和5年6月22日(木)
	午前9時30分～午前11時30分
場所	楽習館多目的ホール
出席者	教育長 井上 正人 教育長職務代理者 加藤 正道 委員 木下 史江 委員 高橋 洋一 委員 田口 理恵
事務局出席者	教育総務部長 千葉 靖志 学校教育部長 猪原 誠一 教育総務部副部長 井上 隆雄 学校教育部副部長 高橋 大祐 教育総務課長 柳町 貴栄 社会教育課長 小林 勝巳 文化財保護課長 高山 治 学務課長 山内 修 指導課長兼小中一貫教育推進室長 和田 進 学校ICT推進課長 松本 啓介 教育総務課庶務係長 関根 郁也

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和5年第5回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第25号 [説明者 柳町教育総務課長]

八潮市教育行政点検評価委員会委員の委嘱について

八潮市教育行政点検評価委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市教育行政点検評価委員会設置要綱(令和3年4月1日教育長決裁)第3条の規定により、議決を求める。

令和5年6月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 任期満了に伴い、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第26号 [説明者 山内学務課長]

八潮市学校運営協議会委員の委嘱について

八潮市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市学校運営協議会規則第6条第1項の規定により議決を求める。

令和5年6月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 新たに八潮市学校運営協議会委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第27号

[説明者 山内学務課長]

八潮市立学校小規模特認校制度に関する要綱の一部を改正する要綱
について

八潮市立学校小規模特認校制度に関する要綱（令和2年教委告示第9号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和5年6月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 小規模特認校制度による就学を認める学校として、新たに八潮市立八條中学校を追加したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

中学校の小規模特認校制度の導入ということで、セールスポイントを聞いただけでもワクワクします。小学生は親の勧めもあると思いますが、中学生は自ら希望すると思うので凄く期待しています。

○田口委員

小規模特認校というのは、設置する数に上限等はあるのでしょうか。

●山内学務課長

数に限りはありません。

○田口委員

小学生は親の送迎になっておりますが、中学生は自転車通学になるのでしょうか。

●山内学務課長

住んでいる地域にもよりますが、自転車通学は可能です。また、天候などの事情により車での送迎も可能とし、臨機応変に対応していきたいと考えております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第28号

[説明者 山内学務課長]

八潮市学校教育審議会に対する諮問について

新設小学校の開校に伴う校名等の選定について、別紙のとおり八潮市学校教育審議会に対する諮問内容の一部を変更することについて、議決を求める。

令和5年6月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提 案 理 由 令和5年4月19日付け議決の諮問内容の一部を変更するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○高橋委員

審議会において委員の方から変更を求められるということは、新設校の開設を真剣に考えて頂けている結果だと思えます。今後も活発な意見が出ることを期待しております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第29号

[説明者 柳町教育総務課長]

令和5年度八潮市一般会計補正予算案の提出について

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和5年6月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 歳入歳出予算の過不足を見込み、令和5年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○木下委員

図書室を普通教室にし、来年度から児童がその教室に移るのでしょうか。

●柳町教育総務課長

計画では来年度からになります。ただ、学校側では転用した教室に移すのか、他の教室へ退避するのかまでは決まっておりません。

○木下委員

増設校舎は離れたところで過ごすため、先生方の目が届きづらいこともあると思います。今回の変更は大変だったと思いますが、同じ校舎の中で教育を受けることができる環境はすごく大切だと思います。

○加藤教育長職務代理人

不調の原因は工期の関係だと思いますが、計画の変更により工期の問題は解決できるのでしょうか。

●柳町教育総務課長

前回不調となった原因が、主に杭とエレベーターの材料と機材が入らないため工期が間に合わないということでした。このため、計画の変更により1階建てにすることでエレベーターを無くし、面積を小さくすることで地盤改良だけで

杭が不要となることで、工期を縮めることができるよう見直しました。この工期で進めれば対応していただければと思います。

○高橋委員

工事期間中は既存の図書を代替図書室とするランチルームに移動するというのですが、ランチルームの中に図書が収まりきれて図書室として利用することが可能なのでしょうか。

●柳町教育総務課長

図書室は2教室分あり、ランチルームは普通教室よりも少し広い面積でございます。現在図書室の半分は閲覧用としており、テーブルや椅子を設置しておりますので、図書については全て収まる面積でございます。ただ、現在と同じくらいの閲覧スペースを用意することは難しいと考えており、ある程度の閲覧スペースを確保しようとする、一部の古い本は閲覧ができないようにはなってしまうと考えております。

○木下委員

図書室だけの建物を増築するのは初めてのことなので、増築後もより良い活用方法を先生方とも検討していただきたいと思います

●柳町教育総務課長

現在の案としては、これまでの図書室よりも広めにして、間仕切りを作れるような形として、健診や会議ができるような仕様としております。また、Wi-Fiも使用できるようにして、タブレットも活用できる学習環境を整備する予定です。
[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育総務部長

(1) 令和5年第2回八潮市議会定例会一般質問について

教育総務部関係では2名の議員から質問がございました。

質問及び答弁の内容につきましては、まず、荒川議員からの質問事項1「子どもたちの安全を守る学校事故防止対策について」の質問要旨1「本年5月7日に放送された報道番組NHKスペシャル「いのちを守る学校に調査報告“学校事故”」では、独立行政法人日本スポーツ振興センターが公開しているデータベースから2005年度以降2021年度までの死亡事故1,614件、何らかの障がいが残った事故7,115件、合わせて8,729件の学校事故をAIも使い独自に分析。見えてきたのは、「何度も同じような事故を繰り返す」実態でした。8,729人の記録から、学校の安全を守る再発防止策を探った番組は、本市にとっても大変示唆に富む内容で、改めて本市の学校事故防止について考えさせられました。そこで、子どもたちの安全を守る学校事故防止対策について以下5点伺います。」の⑤「新設小学校設計における学校事故防止対策について」に対しては、「新設小学校の設計につきましては、学校内での事故を未然に防止するため、全国での事故発生事例や、学校現場の意見などを参考として、内容を検討してまいりました。学校事故につきましては、特に転落事故が重大事故につながる可能性が高いと認識しており、ご質問の、新設小学校設計における事故防止対策といたしましては、2階以上の教室にベランダを設けない設計としております。

また、窓からの転落事故防止対策として、児童が足がかりとする棚等は、極力、窓下に設置しないように配慮するとともに、2階以上の窓は、基本的に全開できないように開口幅を制限することとしております。

さらに、一部の特別教室では、楽器や実験器具を収納するような棚が窓下に据え付けなければならない場所があるため、その箇所には、更なる安全対策として窓枠に転落防止用の手摺を設置する設計としております。

その他にも、学校での事故を防止するため、児童の学習活動、遊び、運動など児童の行動全般において起こりえる事故を考慮した対策や部外者への対応など様々な取り組みを設計に反映させており、今後も、児童の安全を最優先に考えて、良好な教育環境の整備に努めてまいります。」と答弁しました。

次に、朝田議員からの質問事項4「大瀬小学校校舎増築工事について」の質問要旨1「大瀬小学校校舎の増築工事が予定されていますが、入札不調等事を見合わせる場合、教室不足等の影響の可能性もあり、慎重に協議をする必要があると考えますが、市の見解を伺います。」に対しては「大瀬小学校の増築につきましては、令和5年度中に増築校舎を完成させて、令和6年4月に使用を開始する計画としておりました。

しかしながら、令和5年3月1日に行われた工事入札が不落となっており、令和5年4月26日に再度、工事入札を行いました但不調であったことから、当初に計画していた規模の教室整備を令和5年度内に完成することが工期的に難しい状況となっております。さらに、最近の国際情勢による資材価格の高騰や労務単価も上昇していることから、工事費全体の見直しも必要となるものでございます。

このような状況ではございますが、現在見込んでいる児童の増加に伴う教室不足を早期に解消し、できる限り良好な教育環境の整備を図る必要があることから、整備内容及び手法について現在、検討しているところでございます。

大瀬小学校における今後、必要となる普通教室数につきましては、令和7年度に最大の32教室となり、令和8年度以降は、新設の小学校が開校するため、23教室まで減少する見込みとなっております。

現在の校舎は、既に特別教室3教室分を普通教室に転用しており、普通教室が27教室となりますが、さらに特別教室3教室をすべて普通教室に転用しても30教室となり、令和7年度に必要な32教室とするには2教室分不足となる見込みでございます。

当初の計画では、これ以上、特別教室から普通教室への転用を避けるため、6教室の整備を予定しておりましたが、これまでの入札状況や令和7年度までの整備期間を考慮いたしますと、6教室の整備は難しいことから、やむを得ず一時的に特別教室をすべて普通教室に転用し、それでも不足する2教室分を確保する計画に変更する予定でございます。

その際、建物の内容が変更となるため、設計、施工、工事監理を一括で発注するリース方式を導入したいと考えております。

また、2教室分の増築方法についても、学年単位でのまとまりを考慮して、現在の図書室を普通教室2室に改修し、図書室機能を新たな校舎として増築することで教室不足を解消したいと考えております。

これにより、整備面積を縮小しただけでなく、エレベーターや水回りの設備を省略できるため、工期を大幅に短縮でき、当初、計画していた工期内での完成や工事費も縮減できる見込みでございます。

今後、想定される教室不足の解消はもとより、できる限り良好な教育環境の創出に向けて、早急に整備を進めていくため、学校側との調整を図るとともに、大瀬小学校運営協議会や小中学校施設建設委員会などのご意見も伺いながら、対応してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

(2) 令和5年5月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は4件ございました。各課からご報告申し上げます。

●柳町教育総務課長

教育総務課への投書は1件、内容は「中学校のトイレが古く汚い。子供たちの世代は和式トイレに馴染みがないのでリフォームの計画はないのか」というものでした。この投書に対しては「該当校につきましては、教室棟西側の1階から4階のトイレを令和2年度に、体育館のトイレを令和3年度に改修しましたが、内装については改修を実施できていない状況です。そのため、令和12年度まで

に、改修工事を行う計画としております」という内容で回答させていただきました。

●小林社会教育課長

社会教育課への投書は1件、内容は「図書館に頻繁に虫がいて困っている。何かしら対策をすると、より快適に利用できると思う」とのことで、回答を要さないものでございました。

声を受け、早速、各所に防虫剤を置き、対応致したところでございます。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

指導課への投書は2件、1件目の内容は「八潮市に英語検定を受験できる会場がない。都内や近隣市へ移動しないと受験することができないため、市内に会場を設置してほしい。また、準会場での受験料は本会場より2,000円程安くなり、受験しやすくなる」というものでした。この投書に対しては「現在、土曜日等を利用して各中学校の英語科の先生方が対応し、年間3回程英語検定を実施しておりますが、自校の生徒を対象としているものであり、これを地域の一般市民まで広げることについては、安全管理等の面から難しい現状です。今後、受験対象者を広げられるよう検討してまいります」という内容で回答させていただきました。

2件目の内容は「中学校の体育祭の予行練習が、炎天下でテントがない中で行われており考えられない。熱中症などの命の危険があるという危機意識を持ってほしい」というものでした。この投書に対しては「これまで市及び各学校で講じてきた熱中症対策についての説明をし、該当中学校での救急搬送を受け、他校へ指導した内容や体育祭当日については、全て学校でより徹底した熱中症対策が講じられたこと」などについて回答させていただきました。

●猪原学校教育部長

- (1) 令和5年第2回八潮市議会定例会一般質問について
学校教育部関係では7名の議員から質問がございました。

始めに、川井議員からの質問事項「学校給食センターについて」の質問要旨「学校給食ビジョン中間報告で公設の給食センターを1か所設置するとのことですが、現在お願いしている東部給食センターは、どのようにするのかお聞かせください。」に対しては「現在、本市の学校給食につきましては、協同組合東部給食センターと令和4年4月1日からの2年間の契約を締結し、1日当たり、約6,500食分の提供を受けております。

当該契約相手の選定に当たりましては、より安全・安心な学校給食を提供するため、価格重視の入札ではなく、公募型プロポーザルを実施したところでございます。

契約期間につきましては、安定して学校給食の提供を受けることを目的に、応募事業者が設備投資や人材の確保が行いやすくなるよう、「単年度」ではなく、「令和4年度及び5年度」の2年間の契約期間としているところでございます。

現在、公表しております「学校給食ビジョン中間報告」におきましては、将来的には、集中的な衛生管理のもと、公設センター1か所での給食提供が望ましいとの方向性を示させていただいたところでございます。

しかしながら、その実施に当たっての事業手法等につきましては、現時点において決定はしておりません。仮に、民間事業者を活用する事業手法を選定することとなった場合には、プロポーザル方式をはじめとする様々な手法を検討し、事業者の選定を行うものと考えております。」と答弁しました。

同じく川井議員からの質問事項2「小中一貫校について」の質問要旨1「現在外環八潮パーキングの計画が徐々に進んできていることと思いますが、北部の子供の人口は減り、八條中学校、八條北小学校の教室がかなり空いて余っているかと思いますが、八條中学校を小中一貫校にするお考えはないのか、お聞かせください。」に対しては「八條中学校を小中一貫校にすることに関しましては、これまで地域住民の方から、八條中学校と八條北小学校をそれぞれ存続させてほしいという趣旨でのご意見をいただいていた背景がございます。また、仮に八條中学校に八條北小学校を統合する形での小中一貫校とする場合には、八條北小学校より南側から通っている児童にとっては通学距離が500m以上長くなることや、中学校の階段の高さが小学校の階段の高さと異なること

など、安全面において様々な懸念がございます。このような事情を考慮し、施設分離型としての小中一貫教育を推進してきたところでございます。

さらに、平成31年1月に、地域住民や保護者を対象に、適正配置の具体的手法等についてアンケート調査を行ったところ、「小規模特認校制度を行う」という意見も多く出されたところでございます。

これらの意見を踏まえ、現在、従来の通学区域を越えて、特別に市内全域からの入学・転入・編入が認められる小規模特認校制度を、令和3年度から八條北小学校で実施しており、令和6年度からは八條中学校でも実施してまいりたいと考えております。八條北小学校では小規模特認校制度を実施することで、小規模特認校制度による入学者が毎年度おり、一定の成果が表れはじめているところでございます。

八條中学校を小中一貫校とするなどの統廃合につきましては、今後の児童生徒数の推移を注視しながら、地域住民や保護者の意見を踏まえ、総合的に判断する必要があるものと考えております。」と答弁しました。

同じく川井議員からの質問事項4「中学校の教育現場について」の質問要旨1「昨年12月に体罰を行ってしまった事件がありましたが、その背景についてお聞かせください。」に対しては「はじめに、この度の体罰事案におきまして、被害にあった生徒及び保護者を深く傷つけてしまったこと、そして、地域の皆様はもとより、市民や県民の皆様の信頼を損ねてしまったことを大変重く受けとめております。

この体罰事案は、令和4年12月14日の午後に発生したものでございます。

ご質問のこの事件の背景につきましては、被害生徒及びご家族の心情を配慮し、詳しいことをご説明することができませんが、市教育委員会といたしましては、当該教諭が二度と同じ行為をすることがないように適切な指導を実施するとともに、市をあげて、年度の当初から事故防止強化運動を実施し、市内全教職員が強い当事者意識をもつことができるよう取り組んでおります。

今後とも、不祥事根絶への取組を継続的に進めてまいります。」と答弁しました。

次に、岡部議員からの質問事項1「『こども基本法』施行に伴う子ども施策の取り組みについて」の質問要旨1「本年4月1日、日本国憲法及び我が国が批准している児童の権利に関する条約の精神に則り、6つの基本理念を定めて、こども施策を総合的に推進することを目的とした「こども基本法」が施行されました。そこで、以下お尋ねをいたします。」の④「いじめや不登校にある子どもを総合的に支援するため教育委員会の教育相談体制を高度化することについて」に対しては「いじめや不登校にある子どもを総合的に支援するため教育委員会の教育相談体制につきましては、小・中学校にスクール・カウンセラー、中学校にはさわやか相談員を配置し、教育相談体制の充実に取り組んでいるところでございます。また、八潮市教育相談所では、専任教育相談員や臨床心理士、スクール・ソーシャルワーカーを配置し、不登校児童生徒に対してカウンセリングを行ったり、適応指導教室への通級を通して、学習や集団生活への適応を支援したりしております。

近年、不登校児童生徒数や八潮市教育相談所の相談件数も増加しており、児童生徒・保護者の安全・安心を確保するためには、教育相談体制のさらなる充実や高度化が必要不可欠であると考えております。

教育委員会としましては、増加するニーズに十分な対応を実施するために、スクール・カウンセラーやさわやか相談員、スクール・ソーシャルワーカー、臨床心理士などの相談窓口に必要な人員の増員を進めております。また、児童生徒の多様なニーズへの対応や学習保障の実現も重要となっております。そのため、教育相談や適応指導、就学相談、通級指導、教職員研修などが行えるセンター的機能を有した施設として、八潮市教育相談所の機能を強化する必要があるものと考えております。」と答弁しました。

次に、内田議員からの質問事項1「小中学校における不登校児童生徒の対応について」の質問要旨1「3年間のコロナ禍を経て、現在不登校の児童生徒が急増しています。誰一人取り残さない学びの保障に向け、国も動き出していますが、八潮市の現状やこれからについて、3点伺います。」の①「不登校児童生徒の現状（コロナ禍前と最新）について」に対しては「不登校児童生徒の現状についてでございますが、小学校・中学校における不登校に係る客観的な指標

としまして、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」がございます。

この調査は、文部科学省が毎年度、全国的に行っている調査であり、その目的・内容としましては、児童生徒の校内における暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の問題行動について、事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るために行っている調査でございます。

この調査における本市の状況を申し上げますと、コロナ禍前の令和元年度の調査では、小学校における不登校児童数は15人、中学校における不登校生徒数は74人でございます。最新の調査結果である令和3年度の調査では、小学校における不登校児童数は30人、中学校における不登校生徒数は113人となっており、コロナ禍前と比較すると、小・中学校ともに増加しております。また、不登校の要因としまして、令和元年度、令和3年度ともに、「無気力・不安」が最も多くなっております。」と答弁しました。

次に質問要旨1の②「現状の不登校児童生徒の対応について」に対しては「現状の不登校児童生徒の対応についてでございますが、学校での未然防止及び早期発見・早期対応の取組を推進するとともに、小・中学校にスクール・カウンセラー、中学校にはさわやか相談員を配置し、教育相談体制の充実に取り組んでいるところでございます。また、八潮市教育相談所では、専任教育相談員や臨床心理士、スクール・ソーシャルワーカーを配置し、不登校児童生徒に対してカウンセリングを行ったり、適応指導教室への通級を通して、学習や集団生活への適応を支援したりしております。本市の課題である不登校問題の解消に向けて、学校・家庭・地域・関係諸機関が一体となった総合的な不登校対策として、年に3回、「八潮市不登校特別対策協議会」を実施しております。また、専任教育相談員や臨床心理士、スクール・ソーシャルワーカー、指導主事等が年に2回、学校を訪問し、不登校傾向にある児童生徒の情報交換を行い、不登校解消へと繋げる「総合的な自立支援のための学校訪問」を実施しております。それ以外にも、登校に不安を抱える親の集いとして、年に3回、「ひまわりの会」を実施しております。「ひまわりの会」は、子どもの成長や、今後の改善に向けた方策について、同じような状況にある保護者の方々と話し、考えながらお互いの支えになることを目的とした集いで、専任教育相談員や臨床心理士等も

参加して、登校に不安を抱える保護者の支援を行っております。」と答弁しました。

次に質問要旨1の③「今後の不登校児童生徒の対応について」に対しては「今後の不登校児童生徒の対応についてでございますが、近年、不登校児童生徒数や八潮市教育相談所の相談件数も増加しており、児童生徒・保護者の安全・安心を確保するためには、教育相談体制のさらなる充実が必要不可欠であると考えております。

教育委員会としましては、増加するニーズに十分な対応を実施するために、スクール・カウンセラーやさわやか相談員、スクール・ソーシャルワーカー、臨床心理士などの相談窓口に必要な人員の増員を進めております。また、児童生徒の多様なニーズへの対応や学習保障の実現も重要となっております。そのため、教育相談や適応指導、就学相談、通級指導、教職員研修などが行えるセンター的機能を有した施設として、八潮市教育相談所の機能を強化する必要があるものと考えております。」と答弁しました。

次に、小倉議員からの質問事項1「八潮市の学校給食について」の質問要旨1「八潮市の学校給食において、給食を食べた約半数の3,453人もの健康被害、集団食中毒事件が発生してから早くも3年もの月日が経ちました。何が変わったのでしょうか、依然として同じ方式で同じような給食が提供されています。大きな事故が起きてしまったのにほとんど変わっていません。給食のおかずは冷たいままでもあります。よりおいしい給食を提供することがとても大切です。今「八潮市学校給食ビジョン」が策定される段階となっています。その学校給食について伺います。」の①「給食を作る日の点検は何時に行っているのか。」に対しては「本市の学校給食の調理にあたりましては、学校給食法に基づく衛生管理が行われており、安全で安心できる学校給食の提供に努めているところでございます。

調理場を含む施設全体の点検につきましては、食品衛生に関する専門機関である一般社団法人埼玉県食品衛生協会検査センターによる定期的な検査のほか、日々の点検といたしまして、給食提供事業者が自ら行っており、その設備や物品、食材等によって点検の頻度や時間が異なるものでございます。

これ以外の日々の点検といたしますと、調理器具や食材、食器の保管状況、運搬車両の運行前点検等が行われていると伺っており、従事者の勤務開始時間が異なるため、それぞれ点検の時間は異なるとのことでございますが、最も早い点検となりますと、午前5時よりも前に調理場に入り作業を行う従事者がいるとのことでございますので、その時間に従事する場所の点検が行われているとのことでございます。

また、併せまして、市教育委員会の職員による調理場等の巡視も定期的に行っており、工場長等の各部署の責任者から直接状況を聞き取り、さらには、調理後の食材の中心温度について、必要な温度に達しているのか等の細かい部分につきましても確認しております。」と答弁しました。

次に質問要旨1の②「ご飯やスープは保温できる食缶を使っているが、おかずも保温できる食缶に変え、温かいおかずを提供することはできないのか。」に対しては「温かいおかずを提供するための保温食缶を使用しての学校給食の提供につきましては、現在契約を締結している学校給食提供事業者に相談した経緯がございますが、施設の制約等があり、現状では実現は難しいとのことでございます。」と答弁しました。

次に質問要旨1の③「今使っている番重を食缶に変えられないのか。」に対しては「現在使用している番重につきましては、主に、角皿に盛り付けられたおかずや小さなお椀に盛り付けられたサラダ等を多数収納し運搬する用途で使用しております。

この番重を食缶に替えるには、施設の制約等を解消する必要がありますので、先ほどの質問要旨1の②でお答えしたとおり、現状では難しいものと考えております。」と答弁しました。

次に質問要旨1の④「八潮市学校給食ビジョン」の策定において、センター方式ありきで作られていないか。」に対しては「『八潮市学校給食ビジョン』の策定において、センター方式ありきで作られていないか」とのことでございますが、学校給食ビジョンの策定にあたりましては、「単独校調理場方式（いわゆる自校方式）」「親子方式」「公設センター方式」「デリバリー方式」のそれぞれの

給食提供方式について検討を行い、メリット・デメリットを比較して、本市の学校給食提供方式の方向性を見出したものであり、センター方式ありきでの策定ではございません。」と答弁しました。

次に質問要旨1の⑤「全国に知れ渡った汚名を回復するにはどうしたらよいと考えているのか。」に対しては「本市で発生した食中毒事故により、本市の学校給食に対する不安の声が多く寄せられたところであり、現在、信頼回復に向けて、衛生管理の徹底と食育の充実に努めているところでございます。

また、今年度中に策定する予定の「八潮市学校給食ビジョン」におきまして、学校給食の望ましい提供方式について盛り込む方向で準備を進めており、その望ましい学校給食の提供方式が実現した場合には、徹底した衛生管理が行われ、温かいおかずを提供することができるものと考えられるため、高い満足度が得られるものと考えております。」と答弁しました。

次に質問要旨1の⑥「いつから新しい給食提供方式になるのか。」に対しては「新しい学校給食提供方式が実現する時期につきましては、現時点で明確にお示しすることはできませんが、学校給食ビジョンを策定後、公設の給食センターの整備を行うことが決定した場合には、土地の確保をはじめ、基本計画、基本設計、実施設計等の必要な計画の策定を経て、整備工事が行われることになるものと考えており、前提条件により大きく左右されるものでございますが、相応の期間が必要になるものと考えております。」と答弁しました。

次に質問要旨1の⑦「食中毒を経験した児童生徒に胸をはって「八潮市学校給食ビジョン」を報告できるのか。」に対しては「「八潮市学校給食ビジョン」は、将来にわたり想定される市を取り巻く情勢や少子化などの社会状況等、学校給食法を包括的に捉え、安全安心で持続可能な学校給食のあり方について総合的に整理し、専門家の助言のもとで策定するものであり、本市の学校給食の将来構想とするものでございます。

この学校給食ビジョンの策定にあたりましては、市内の小学校10校の児童及び中学校5校の生徒並びに各学校の教職員を対象にアンケート調査を実施す

ることにより、広く意向を聴き取り、反映しているほか、本市において初めて学校給食の提供方式の詳細な比較検討を行っており、本市の学校給食の将来構想として適切なものであると考えております。」と答弁しました。

次に、荒川議員からの質問事項1「子どもたちの安全を守る学校事故防止対策について」の質問要旨1「本年5月7日に放送された報道番組NHKスペシャル「いのちを守る学校に 調査報告“学校事故”」では、独立行政法人日本スポーツ振興センターが公開しているデータベースから2005年度以降2021年度までの死亡事故1,614件、何らかの障がいが残った事故7,115件、合わせて8,729件の学校事故をAIも使い独自に分析。見えてきたものは、「何度も同じような事故を繰り返す」実態でした。8,729人の記録から、学校の安全を守る再発防止策を探った番組は、本市にとっても大変示唆に富む内容で、改めて本市の学校事故防止について考えさせられました。

そこで、子どもたちの安全を守る学校事故防止対策について以下5点伺います。」の①「市内小中学校における事故発生の状況について」に対しては「市内小中学校における事故発生の状況につきましては、各種事故の詳細が記入された“事故速報”を各学校から教育委員会に提出してもらい、状況を把握しております。この事故速報の区分毎の件数を申し上げますと、令和3年度は、交通事故が7件、校内事故が7件、熱中症が0件となり、令和4年度は、交通事故が8件、校内事故が12件、熱中症が2件となり、令和5年は4月・5月で交通事故が0件、校内事故が1件、熱中症が2件となっております。

ご質問にございます独立行政法人日本スポーツ振興センターでは、学校の管理下で生じた一定の負傷や疾病に対して、災害共済給付を行っております。本市でも負傷や疾病による給付はございますが、近年では、死亡や高度障害による給付はございません。」と答弁しました。

次に質問要旨1の②「学校事故に対する原因調査と記録について」に対しては「学校事故の原因調査につきましては、各学校では、関係者からの聞き取りや現場検証等を行うことで事実確認を丁寧に行い、原因を明らかにしております。

す。これらの情報は、上記の事故速報を通じて、教育委員会でも詳細を把握し、必要があれば追加の調査を依頼するなど、原因究明を徹底しているところでございます。また、事故速報の内容については、校長会等で共有し、教育委員会においても情報を共有できるよう記録に残し、同じ原因の事故が発生しないよう努めているところでございます。」と答弁しました。

次に質問要旨1の③「これまでに実施された学校事故防止対策について」に対しては「これまでに実施された学校事故防止対策につきましては、国や県の通知等に基づき、市や各学校において様々な対策を講じているところでございます。

まず、交通事故防止対策では、市では交通安全教室の実施や通学路の安全点検、各学校では、通学路の見直しや交通安全教育を年間通して継続的に行っております。

次に、校内事故防止対策では、県や市は学校を訪問し、危険箇所等の施設設備の管理を徹底し、各学校では、ヒヤリハットいわゆる、危ないことが起こったが、幸い災害には至らなかった事象の事例について共有し、大きな事故に繋がらないよう未然防止対策を講じております。

次に、熱中症防止対策では、市は熱中症警戒アラートや熱中症を予防することを目的としたWG B T（いわゆる暑さ指数）の数値が高いと予想される時には、各校に注意喚起を行っております。各学校では、「暑さ指数」測定器をもとに測定し、数値が高い時に、外での活動を控えたり活動時間を短くしたりと状況に応じて対応しているところでございます。また、先日行われた市内小中学校の運動会・体育祭では、テントをできるだけ配置して子供たちが休めるスペースを十分に確保したり、こまめに水分補給をとらせるようアナウンスをする等の対策を講じ、救急搬送されるような体調不良者を出すことなく実施できたところでございます。」と答弁しました。

次に質問要旨1の④「児童生徒や専門家の視点を取り入れるなど今後の学校事故防止対策について」に対しては「現在行っている児童生徒や専門家の視点を取り入れた学校事故防止対策といたしましては、次のような事例が挙げられます。1点目として「安全委員として選任された生徒が自分たちの活動している場所を見て回り、安全点検を行う取組」、2点目として「登下校時に児童生

徒にとって危険な箇所が無いか自ら確認する取組」、3点目として「通学路安全対策として、保護者や地域の方々などからご意見をいただき、警察等の専門家と連携しながら、スクールゾーンを設置する取組」、4点目として「不審者から身を守るため、外部団体を呼んで不審者対応訓練や安全教育を行う取組」などがございます。

今後の学校事故防止対策につきましても、国や県の動向を注視しつつ、他自治体の先進的な取組なども参考に、より効果的な対策となるよう各学校に指導・助言してまいります。」と答弁しました。

同じく荒川議員からの質問事項2「SNS等での『闇バイト』募集から子どもたちを守る対策について」の質問要旨1「警視庁が本年3月24日に公表した特殊詐欺の実行役らと「闇バイト」を巡る分析結果は、2022年に摘発された793人の内8.4%が学生で、学生の11.9%は中学生というものです。SNS等を通して中学生をも「闇バイト」に引き込んでいる実態が明らかにされました。

そこで、SNS等での「闇バイト」募集から子どもたちを守る対策について以下3点伺います。」の①「市内小中学生のSNS利用状況の把握について」に対しては「市内小中学生のSNS利用状況の把握について」でございますが、「全国学力学習状況調査」における「児童・生徒質問紙調査」がございます。

「全国学力学習状況調査」においては、小学6年生と中学3年生を対象として、スマートフォンやSNSの利用状況について、次の3つの質問がございます。「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか」「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームを含む）をしますか」「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）」これらの質問に対する本市の現状は次のとおりとなります。

「家の人との約束を守っていますか」につきまして、「きちんと守っている」「だいたい守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学6年生で約72.0%、中学3年生で約65.7%、「あまり守っていない」「守っていない」と

回答した児童生徒の割合は、小学6年生で約5.4%、中学3年生で約9.9%、「約束はない」と回答した児童生徒の割合は、小学6年生で約13.8%、中学3年生で約22.8%、「持っていない」と回答した児童生徒の割合は、小学6年生で約8.7%、中学3年生で約1.5%でございます。

「テレビゲームをどれくらいしますか」につきましては、「3時間以上」と回答した児童生徒の割合は、小学6年生で約40.0%、中学3年生で約41.2%でございます。

「どれくらいSNSや動画視聴をしますか」につきましては、「3時間以上」と回答した児童生徒の割合は、小学6年生で約28.6%、中学3年生で約43.5%でございます。」と答弁しました。

次に質問要旨1の②「保護者等に対し、子どもがSNS上における「闇バイト」等情報をきっかけに加害者となる危険性があることを注意喚起することについて」に対しては「保護者等に対する「闇バイト」に関する注意喚起についてでございますが、本市各小中学校では県教育委員会が提供する「埼玉県ネットトラブル注意報」等を活用して実施しております。こちらは、県内の児童生徒に関するネットトラブルの未然防止のため、サイト監視業者が監視活動等から得た喫緊の課題とその対策をまとめたもので、令和5年3月8日付で発出された第12号は「インターネット上の『闇バイト』募集に注意を！」でございました。本号では、よくある「闇バイト」の手口をはじめ、「闇バイト」から簡単に抜け出せなくなり、加害者となる過程が説明されており、「雇用主や仕事内容の記載がないようなあやしい募集には絶対に応募してはいけません」と注意喚起がなされております。

また、「闇バイト」だけでなくスマートフォン等を介したトラブルを未然に防止するために県教育委員会が作成した啓発資料として、「お子さまのスマートフォンだいじょうぶ？」がございます。こちらでは、児童生徒をネットトラブルから守るために、「フィルタリングの設定」「スマホの利用に伴う危険性を家庭内で話し合うこと」「家庭でスマホ利用のルールを決め、定期的に見直すこと」を促しております。また、困ったときの相談機関として「ネットトラブルに関する通報窓口」及び「インターネット被害に関する相談」を紹介しております。

本市各小中学校におきましては、各種たよりや学級懇談会等でこれら内容を各家庭・保護者等に周知し、注意喚起を促しております。」と答弁しました。

次に質問要旨1の③「「闇バイト」で犯罪に加担させないための学校における教育・啓発について」に対しては「「闇バイト」で犯罪に加担させないための学校における教育・啓発についてでございますが、本市各小中学校におきましては、次の活動を通して実施しております。

一つ目は、「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」の推進でございます。この活動の目的は、「ネット利用を自らコントロールでき、家庭でネット利用について話し合うことのできる児童生徒の育成」であります。市内各小中学校におきましては、特別活動や道徳等の時間において、児童生徒が主体となってネット利用のルール等について考え、まとめる授業を実施しております。

二つ目は「非行防止教室」でございます。非行防止教室は、学校における教育活動の一環として、児童生徒にとって、その規範意識を高め、犯罪について正しく理解し、社会情勢などについて学習することになるとともに、集団の秩序を守りつつ、他者を思いやり、他者を傷つけず、他者からも攻撃を受けないよう、自分で自分の身を守る知識やスキルを身に付けることを学習するものでございます。その内容は幅広く、薬物乱用から窃盗、暴力行為、いじめ、ネットトラブル、特殊詐欺被害・加害防止などがございます。本市各小中学校におきましては、埼玉県警の非行防止班「あおぞら」やネットトラブルアドバイザー等を活用し、非行防止教室を実施している学校もございます。令和4年度は、市内小学校において「ネットトラブル」に関するテーマは延べ48回、「特殊詐欺被害・加害防止」に関するテーマは延べ2回、実施いたしました。市内中学校におきましては「ネットトラブル」に関するテーマは延べ17回、「特殊詐欺被害・加害防止」に関するテーマは延べ6回、実施いたしました。学級懇談会や授業公開等に合わせ、積極的に保護者の参加も促し、注意喚起をしております。」と答弁しました。

次に、小宮議員からの質問事項「学校給食について」の質問要旨1「八潮市学校給食ビジョンについてお伺いします。」の①「八潮市学校給食ビジョンについてお伺いします。

最終報告は、令和5年5月に報告予定でしたが、現在の進捗状況について」に対しては「本市の学校給食ビジョンの最終報告につきましては、当初、令和5年5月の報告を予定しておりましたが、建設用地の条件や施設整備、維持管理、運営の事業手法等について新たに盛り込み、今後、事業を進めていく上での課題につきましても、現在、検討を重ねている状況でございます。

いずれにいたしましても、令和5年度のできるだけ早い段階で学校給食ビジョンの本編（案）をお示しし、学校給食ビジョン（案）に関するパブリックコメントを実施してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

次に質問要旨1の②「最終報告にあたって、パブリックコメントが行われますが寄せられた意見による報告内容の再検討について」に対しては「最終報告に関するパブリックコメントで寄せられた意見による報告内容の再検討につきましては、学校給食ビジョン（案）に対するパブリックコメントでいただいた意見に対して、市教育委員会の考え方をお示した上で、学校給食ビジョンの策定にあたり参考としてまいります。

市教育委員会といたしましては、安全・安心を最優先に考え、できるだけ早い時期に、学校給食法に基づく学校給食の中で「温かい副食（おかず）」の提供の実現に向けて、より具体的な計画につなげてまいりたいと考えております。」と答弁しました。

次に質問要旨2「物価高騰に伴う給食材料費についてお伺いします。

6月から、多くの商品が値上げしております。3月議会においてもお聞き致しましたが、現在の事業者との間で、食材費の値上げ等に関しての相談などは行われているのかを伺います。」に対しては「本市におきましては、市内の給食提供事業者が食材を購入し、学校給食を提供しているところでございますが、給食提供事業者から、新型コロナウイルス感染症の拡大や世界情勢の影響等から食品価格が上昇しているため、早急に食材費を増額しないと学校給食の提供に支障が生じる可能性があるとの相談がございました。

学校給食で提供している米飯・パン・麺といった主食、牛乳及びおかず・汁物・デザート等の副食に使用する食品につきまして、前年度よりも価格が上昇しているところでございます。

具体的な金額を申し上げますと、米飯につきましては、精米70gあたり令和4年度は46.50円、令和5年度は51.16円で、4.66円の値上げとなっており、上昇率は10.02%でございます。

コッペパンにつきましては、令和4年度は53.05円、令和5年度は57.78円で4.73円の値上げ、中華麺につきましては、令和4年度52.38円、令和5年度58.38円で6円の値上げとなっており、パン・麺の平均上昇率は10.18%でございます。

牛乳につきましては、令和4年度1本あたり53.49円、令和5年度1本あたり58.38円で4.89円の値上げとなっており、上昇率は9.14%でございます。

さらに、全小中学校食材費に占める主食・副食・牛乳の割合と使用頻度を考慮し、食材の値上げ額を積算したところ、1食あたり約25.9円の増額が必要であると考えております。

現時点では、使用する食材を工夫しながら献立を作成し、学校給食摂取基準を満たした給食を提供しておりますが、給食提供事業者からは、食材価格の上昇により、食材の購入に関して、大変厳しい状況であると伺っております。

このような状況ではございますが、従来からの保護者負担は変えずに、これまでと変わらない安全・安心な学校給食が提供できるよう対応を検討してまいります。」と答弁しました。

次に、鈴木議員からの質問事項3「小学生の通学用カバンについて」の質問要旨1「小学生の通学用カバンについては長年ランドセルが定着していましたが、近年リュック式のものも販売されております。通学用カバンに関する本市の基本的なお考えを伺います。」に対しては「我が国におけるランドセルの歴史はとても古く、江戸時代後半、幕末に現代のランドセルの原型とされるものが導入され、昭和30年代以降から全国の小学校に定着いたしました。

ランドセルが定着した理由として、一般的に①丈夫である。②雨風から教科書類を守ってくれる。③片手カバンと比べ、両手が空き、バランスよく持ち運べる。などとされております。しかし、近年は、教科書のサイズが大きくなったこと、ページ数の増加やタブレット端末の導入などにより、ランドセルとそ

の中身の重量が問題となっており、体に合わない大きさ・重さのランドセルを背負ったまま通学することで身体や心が不調になる「ランドセル症候群」という問題も生じております。また、ランドセルが金銭的に高価であるという点も問題となっております。そのため、現在では、より軽量で廉価なリュックサック型カバンなどが販売されております。一方、市内の小学校においては、教材や学習用具等の一部または全部を置いていくことを認めております。

市内小学校においては、今までの慣例でランドセルを使用する児童がほとんどですが、違うカバンの使用を認めていないわけではございません。

また、本市といたしましても、小学生の通学用カバンについて、ランドセルに限定していることもございません。今後も、国や県からの通知などの情報提供を適切に行ってまいります。」と答弁しました。

(2) 市内小・中学校の様子について

中学校は学校総合体育大会が始まり、予選会が終了しました。保護者観戦に対する制限はなく実施されたため、多くの保護者が観戦に来られていたと報告を受けております。

各校のコロナ関連の情報ですが、5月8日以降は18名の陽性者、うち2名は教員となります。

保健関連では、前回の教育委員会でご意見いただきました、「熱中症予防のために、睡眠と栄養」につきましては、その場の対処だけでなく普段の生活を見直すことが根本的な熱中症予防に繋がるということを先日の校長連絡協議会でお伝えいたしました。

最後に、大瀬小学校の1年生で学級閉鎖がありました。原因はウイルス性胃腸炎で、複数人の児童が欠席したため大事を取って学級閉鎖といたしました。

●柳町教育総務課長

(1)「八潮の教育」について

八潮の教育については毎年発行しており、今年度も関係機関にご協力をいただき、現時点で校正したものを配付させていただきました。委員の皆様方におかれましては、ご意見等がございましたら、7月10日月曜日までにご連絡をいただければと思います。その後、7月末を目途に製本し、委員の皆様にはあらためて完成したものを配付させていただきます。

●小林社会教育課長

(1)りらーと八幡公衆無線 LAN (Free-Wifi) の設置について

りらーと八幡に公衆無線 LAN (Free-Wifi) を設置し、6月13日の火曜日から供用を開始いたしました。

アクセスポイントは、資料に添付しているとおり、図書館の葛西用水側の児童書コーナーと諏訪神社側の一般書コーナー、公民館のフリースペースと多目的室2の計4か所に設置し、図書館と公民館とでそれぞれ100人程度の利用が可能なスペックとなっております。

導入のFree-Wifiは、ギガらくFree-Wifiハイエンド6プランで、現在において、最新・最速の機器となっております。試験運用においても、安定的な通信の確保ができたところでございます。

また、特徴といたしましては、災害時において、安定的な通信インフラを確保するための24時間のクラウド管理が可能であること。Japan Connected - Free 無線 LAN」(日本全国で、自動でつながるフリーWifiアプリ)が提供している連携サービス機能も装備しており、将来的には、全国14万のアクセスポイントがワンタップで出来、11言語に対応可能なスペックにもなる仕様となっております。

●高山文化財保護課長

(1) 体験講座「大学生と一緒に藍染体験」の実施結果について

先月27日に開催した体験講座「藍染め体験」では、市内外の小学生10名の参加がありました。

この講座は、本市と包括連携協定を締結する淑徳大学の学生が企画・運営を行い、館職員指導のもと学生が中心となって、八潮の染色業の歴史や染色技法を説明し、その後、手ぬぐいの絞り染め体験を行いました。

参加者と年齢の近い大学生ということもあってか、いつもよりアットホームな雰囲気の中で講座を進められたような印象を持ちました。

また、子どもたちにとっては、自らの住むまちの伝統産業を学び、その技術の一端を体験するよい機会になったのではないかと考えております。

●山内学務課長

(1) 学校教育審議会について

本年第1回目の審議会を5月24日に開催し、会長に榎本隆氏を選出いたしました。

会議では、新設小学校の校名等を検討することになった経緯や、スケジュール(案)について事務局から説明し、委員の皆様から意見をいただきました。

主な意見ですが、シンボルツリーについて、体操服について、通学路について、審議会の趣旨、議論の進め方について意見が出ました。次回の審議会では、「八潮市の教育の特色」を説明することを中心に進めていく予定でございます。

(2) 八潮市学校給食費食材価格高騰対策補助金について

現在は2年契約で給食提供事業者と給食購入契約を締結しており、1食の単価に食数を乗じて購入しているところでございます。

小学校の食材費単価251.63円及び中学校の食材費単価300.76円に加工費247.75円を加え、提供された食数を乗じた金額を月ごとに支払って

おりますが、食品価格が上昇しており、早急に食材費の増額相当分について対応しないと学校給食の提供に支障が生じる可能性が高い状況です。

令和4年度と令和5年度の比較ですが、米飯につきましては、週に4日提供で、上昇率が10.02%。パン若しくは麺につきましては、週に1日提供で上昇率が10.18%。牛乳につきましては、週に5日提供で上昇率が9.14%。その他としておかず及びデザートにつきましては、週に5日提供で、品目が多く比較が困難なため、企業物価指数を用いて令和3年度と令和4年度で比較をさせていただき、上昇率が9.3%。

次に1食あたりの上昇額につきましては、主食（米、パン、麺）が6.29円増額。牛乳が5.38円増額。副食（おかず、汁物、デザート）が14.23円増額。合計すると1食あたり25.9円増額となります。

対応策といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材費の増額相当分を給食提供事業者へ補助金として交付することで、保護者の負担を増大させることなくこれまでと変わらぬ学校給食を提供したいと考えております。なお、本来は、学校給食の食材費は保護者負担とされているが、他自治体の多くで食材の価格高騰分を対象に、臨時交付金を活用した補助等が行われており、さらには政府による物価高騰への対策や給食費無償化への対応について検討が続けられていることを考慮し、当面は保護者の負担額が増加しないよう対応する必要があると考えております。

最後に食材費の増額相当分につきましては、転入者を見込んだ7月1日以降の食数として883,498食×25.9円＝22,882,598円となり、22,883千円を予算化したものでございます。

なお、補助の対象期間は7月1日から令和6年3月21日までとなっております。

(3) 学校給食について

「学校給食費の収納状況」についてご説明申し上げます。今回は令和4年度の確定版になります。収納率は、小学校が「99.97%」、中学校が「99.81%」、小中学校を合算した収納率は「99.91%」、未納額は「238,158円」となっております。

資料はございませんが学校給食ビジョンに関するご報告を申し上げます。

八潮市学校給食ビジョンにつきましては、令和4年11月に中間報告を公表後、最終的な策定に向けて準備を進めてまいりました。

現時点で、ビジョン本編の案として最終的な段階に近づいておりましたが、令和5年第2回八潮市議会定例会におきまして、「学校給食審議会答申6項に基づく提供体制を明記した学校給食ビジョン策定を求める決議」という題名で、全会派一致で決議されたところでございます。

学校給食審議会からの答申6項の主な部分は、「八潮市は現在の民間への全面委託方式から公設公営若しくは公設民営（調理のみ委託）による方式へ移行すること」、「栄養教諭等の配置と大規模集団食中毒のリスクを分散させるため、市内に複数の共同調理場を設置するものとし、単独校方式及び親子方式での運用が合理的な学校については、単独校方式及び親子方式を採用するものとする」というものでございます。

このため、この決議を踏まえたビジョンの内容につきまして、改めてその内容の確認と必要な調査研究を重ねて対応してまいりたいと考えております。

このような事情から、学校給食ビジョンの最終的な策定には、もう少しお時間をいただきたいと存じますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

(1) 令和5年5月・6月 事件・事故報告について

事件・事故報告は11件、内訳は、火遊びが1件、救急搬送が2件、暴力行為が1件、窃盗が1件、交通事故が1件、虐待の疑いが1件、地域からの情報提供が2件でございます。

全体的な市内の様子ですが、公園の利用状況は落ち着いた状態が続いておりますが、その他の問題行動は引き続き発生している状況です。

市教育委員会も学校と積極的に関わり、対応策を相談しながら進めている状況でございます。今後も連携を密に取り、関係機関と連携を取りながら丁寧に進めていきたいと考えております。

(2) 令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

暴力行為、いじめ、不登校ともに増加傾向でございます。いじめにつきましては、認知件数をカウントしておりますが、重大ないじめを見逃さない観点から各学校では積極的な認知をお願いしているところでございます。

今後も、引き続き認知したいじめに対する丁寧な対応をしていきたいと考えております。

不登校につきましては、小中学校ともにコロナ前と比較し約2倍に増加しておりますので、市教育委員会でも各学校での対応をお願いしながら進めております。先日の校長会では不登校対策について校長先生方をお願いをしました。併せて、現在不登校状態である児童生徒の学習補助ということで、ICTを活用して学びたいときに学べる体制づくりを進めているところでございます。引き続き、不登校対策と学習補助、学習支援の充実に努めて参ります。

(3) 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

先週から今週にかけて教育委員の皆様には、担当指導主事とともに教科書の調査研究を行っていただきありがとうございました。

委員の皆様から聞かせていただいたご意見をもとに、担当指導主事が清書した内容を配付させていただきましたので、ご確認いただければと思います。

今後の予定でございますが、7月の定例教育委員会で、本日押印いただいた資料をもとに八潮市の採択案を決定していただきます。その後、3市合同の採択協議会で第25採択地区の採択教科書を決定いたします。これを受け、8月2日の臨時教育委員会で八潮市としての採択の決定をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

●松本学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール通信 (第 37 号) について

第 37 号の GIGA スクール通信では、5 月 17 日に開催しました第 1 回の Google コア研修について取り上げております。この研修は、Google Workspace for Education の機能のうち、Google ドライブ、ドキュメント、クラスルーム、ミーティング等について、基本的な操作方法と活用についての知識や技術の習得を目的として実施したもので、当日はオンラインにより、各校から 16 名の先生方にご参加いただきました。

共有ドライブ、ドキュメントの共同編集、ミーティングでの簡単な Web 会議の開催など、Google のサービスを利用したクラウド環境であるからこそ可能となる各種の機能について、今後の活用に資する内容の情報を提供させていただくことができました。

今後、この Google コア研修は第 6 回目までの開催を予定しており、先生方に順次参加していただくことで、本市教職員の Google サービスの利活用に関する全体的なレベルの底上げを図ってまいりたいと考えております。

(2) 生成 AI の学校現場での利用に向けた今後の対応について

お配りしました文書は、Chat GPT を含む生成 AI の教育現場での取り扱いにつき、令和 5 年 5 月 23 日付けで埼玉県より通知がありましたので、その内容を踏まえ、各校長先生宛てに令和 5 年 5 月 29 日付けで通知させていただいた文書の写しでございます。

生成 AI は、幅広い分野の質問に対して、詳細な回答を自動的に、かつ即時に生成できることから注目を集め、現在試験運用中のものを含め、複数のサービスがすでに展開されております。

それら生成 AI の中でも Chat GPT については、2022 年 11 月 30 日にプロトタイプとして公開されて以来、本年 1 月の時点ですでに登録者数が 1 億人を超え、本年 4 月の時点で日本からのアクセス数は 1 日あたり 746 万件に達しているとのことです。

一方で、Chat GPT については、回答の情報が正確であるとは限らない、回答の元となる学習データが最新のものではない可能性がある、入力した質問データ

による機密情報漏洩の可能性がある等の欠点も指摘されており、サービスの使用に際しては一定の情報管理能力やセキュリティ意識が求められるものとなっております。

また、Chat GPT の使用により、個人の病歴などのプライバシー侵害の恐れがあるとして、政府の個人情報保護委員会が Chat GPT のサービスの提供元である Open AI 社に対し、今月 2 日に行政指導を行ったとの報道もございました。

次のページにございますのは Open AI 社の利用規約の抜粋でして、日本語訳の内容のとおり、サービスを使用するには、13 歳以上である必要があり、18 歳未満の場合、サービスを使用するために親または法定後見人の許可が必要とされております。

このことを踏まえ、文部科学省からの通知文書でも、Chat GPT に利用に際してはこの利用規約を踏まえた対応が必要であることの見解が示されており、今回の各校長先生方への通知文書にもその旨を明記させていただきました。

文部科学省では、政府全体の検討状況や中央教育審議会の議論を踏まえ、生成 AI の学校現場での利用に関するガイドラインを策定し、夏前を目途に公表するとしております。

本市においても、この文部科学省のガイドラインに準拠することを前提に、対応してまいりたいと考えております。

(3) 学校 ICT 推進課による学校訪問について

学校 ICT 推進課では、学習用端末の活用状況や使用上の課題等について把握し、今後の取組みの参考としていくため、各校を訪問し、管理職の先生方を対象に概ね 30 分程度のヒアリングを実施しており、今年度の訪問予定についてスケジュールの通知を行ったものです。

なお、手書きで修正しておりますが、通知の発出後、八條北小、八條中学校については、訪問日の変更をしております。

学校 ICT の推進には、各学校現場での教職員の実際の取組が何より重要であり、学校 ICT 推進課では、随時学校訪問し、現場の先生方のご意見や教室での使用状況等の確認に努めておりますが、今回のようにあらかじめ日時を指定し、集

中して状況を伺うことで、より現状の整理と意識の共有が進むものと考えておりますので、貴重な機会と捉えて取り組んでまいりたいと考えております。

(4)「事例で学ぶ学校情報セキュリティ」オンデマンド研修について

本市では、昨年9月に統合型校務支援システムを導入し、現在各校で活用していただいておりますが、今後も、校務関係、学習関係問わず、ICTの進展に伴って様々な機能・サービスが提供され、より利便性の高い環境で業務にあたる事が想定されます。

しかしその一方で、学校現場における個人情報漏洩等の事故も数多く報道されておりますので、学校は児童生徒・保護者等の機微な情報を扱っており、これからの便利な機能の恩恵にあずかっていくためには、教職員のセキュリティ意識の向上が何より重要となります。

この「学校情報セキュリティオンデマンド研修」は、各学校の先生方にPC上で受講していただく研修で、動画の視聴と確認問題に取り組みながら、学校現場での情報セキュリティについて学んでいく内容となっており、先生方には11月末まで確実に受講していただくようお願いしております。

ICTの進展に伴う機能・サービス・利便性の向上と、情報セキュリティの維持とは、相反する要素があり、そのままでは両立が難しいという側面もあります。

このような、先生方の個々のスケジュール、進捗に合わせる事が可能な研修により、今後も継続的に教職員のセキュリティ意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理者

学校給食費食材価格高騰対策補助金について、1点目は、対象期間が令和6年3月21日までと説明がありましたが、その後はどうなるのでしょうか。2点目は、主食の米飯が値上がりしているということで、作っている側からすると下がっているのですが、今後下がることはあるのでしょうか。

●山内学務課長

1点目の対象期間後の取扱いにつきましては、現時点で決まっておりません。来年度の予算も今後計上していくこととなりますので、予算要求のタイミング

で改めて食材価格を確認する必要があると思います。同様の臨時交付金があれば活用できると思いますが、無いと市内でも議論をしていく必要があると思います。どのような状態であっても学校給食は提供していかないといけないので、価格が上昇しても何らかの対応をしていく必要があると考えております。

2点目の米の価格につきましては、学校給食の米は学校給食会というところから購入しております。価格は多少増減があっても年度単位である程度固定しているようです。ご意見の通りもし長期的に価格が下がっていくのであれば、給食の米の価格も下がることはあると思います。

○高橋委員

いじめ、暴力行為、不登校について、全て増加しているということで、特にいじめに関しては、些細なことについても報告されているため件数が増えていると思いますが、そのような中でも重大な案件もあると思いますので、現在、重大な案件がどのように解決されているのか、また、継続されているものはどのような状況で滞っているのか、情報があればお聞かせください。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

ご意見の通り重大ないじめを見逃さないために、些細なことでもしっかり認知していこうということで進めております。幸い八潮市では重大事態と呼ばれる案件は発生していない状況です。一体的にいじめを認知した際は、しっかり1件1件調査をし、本人や周囲の方から状況を確認するなどしていじめの内容について確認をしています。また、認知したいじめについては、概ね3カ月を目安に見届けをし、3カ月経った時点で何もない状況が続いていて、本人と保護者に確認をしたうえで解消ということで対応しております。

今年4月から重大事態に発展する恐れがあるいじめについては、国・県へ報告することが義務付けられておりますが、このような報告を要する案件も発生しておりません。

心配と判断した案件については、学校と教育委員会とでこまめに情報共有をしながら、注意深く進めているところでございます。

●井上教育長

いじめについては、数年前に認知の基準が変わりました。ちょっとしたいじわる等についても、過去は報告しておりませんでした。命に繋がる重大事案に発生する可能性があるということで報告するようになりました。

現場の教員も認知の基準が変更されたことが徐々に浸透されてきたこともあり、件数の増加に繋がっている部分もあると思います。

また、コロナ禍で鬱屈してどこにも捌け口が無いことが、友達に対するいじわるになってしまっているということもあると思います。

先ほど報告があった通り八潮市は重大事案やそれに繋がるものが発生していない状況ですが、初期対応を間違えることで重大事案に発生する可能性があることを認識して取組んでいかないといけないと考えております。

○木下委員

いじめの報告の数値に違和感を感じていて、きめ細かな対応で小さいいじめも報告している学校と、0件として報告している学校があり、取組み方の違いを感じるので、特に0件として報告している学校には小さなことにもアンテナを張っていただきたいと思います。

不登校に関してもコロナ前と比較し増加しているので、なぜこのような状況になっているのか、子どもたちがコロナ禍においてどんなことに負担を感じていて、どのような問題を抱えているのか、調査と研究が必要だと思います。子どもたちは一番多感な時期なので、真剣に取組んで対策を取らなければいけないと思います。

現場の先生方が一番近くで見ていて感じていることがあると思うので、外部の専門家ではなく、子どもたちの現状を知るには先生方の調査研究が一番良いと思います。大変な中ですが是非よろしくお願いします。

●井上教育長

不登校の件数につきましては、校長会でも危機感を覚えております。現在、校長会長が調査をしたものを各校の校長に配付し、各学校の対応や悩みを含めて共有し分析するよう進めております。委員の皆様からのご意見も校長会で伝えさせていただきます。

○木下委員

学校給食についてですが、6月になると3年前の食中毒事故のことを思い出します。決議もいただいて、より一層色々な方面から取組んでいかないといけないという気持ちが強くなりました。安全は信用が必要で、安心は信頼をもってもらわないと進めていってもらえないものです。センター1箇所なのか複数なのかという問題は財政的な問題もあると思うので、簡単に結論は出せませんが、とにかく安全第一でリスクの無い方法を考えていかないといけないと思います。

○田口委員

市民の声ボックスの英検についてですが、私自身も子どもたちが英検等を受験する際に市外の会場まで送迎をしていたので、市内で受験ができれば良いと思います。英語の授業も小学生から始まっており、英検を受験する子どもも増えると思うので、市内で受験できると良いと思います。

同じく市民の声ボックスの熱中症についてですが、ミストのようなものが設置されている学校もあるためこれを活用できると思いますが、全校に設置されているのでしょうか。

●和田指導課長兼小中一貫教育推進室長

ミストにつきましては、全校に設置されているものではございません。

学校によっては水道から繋げられるものを購入している場合もございます。

●猪原学校教育部長

ミストの機械は以前に埼玉県共済組合から各学校に1つずつ寄贈されました。ただ、1つだけだとそこまでの効果がないので、各学校で追加購入するなどして対応しておりますが、全校において満足のいくミスト対策は出来ていない状況です。

○田口委員

小規模特認校制度についてですが、八條中学校が特認校となることで八條ブロックの学校では八條小学校だけが特認校ではない学校になりますが、これにより何か影響が起こることはあるのでしょうか。

●猪原学校教育部長

特認校の基本的な考え方は、児童生徒数が少ないため取組んでいる特色を公表してそれに賛同する児童生徒に来てもらいたいという趣旨になっております。

八條小学校は現在の児童数で運営が出来ておりますので、八條ブロックの小中一貫教育の取組みについてはこれまで通り変わらず行っており、今年度の秋の発表会のお場でもお示しできると思います。特大大きな影響が起こることはないものと考えております。

○木下委員

先日の豪雨で避難所として学校が開設されましたが、どのような流れで開設しているのか教えてください。

●千葉教育総務部長

学校の避難所としての開設は、災害対策本部からの避難所開設の指示に基づき職員を招集して順次開設をしております。今回は10箇所を開設し、避難者は300人程度でした。

今回の件で色々な課題が出ました。先生方がいない夜の時間の開設だったため、教育委員会で所有していた鍵で開錠できない学校もあり、そのような学校は教育長を通して校長先生に来ていただくこともあり慌ただしい状況でした。

これを踏まえて、避難所となっている小中学校15校、八幡公民館、八條公民館、資料館の計18箇所のスペアキーとセキュリティーキーの複製をし、また各施設の図面をもとに備蓄倉庫等の位置を示した案内を作成し、キーとセットで保管するように対応したところでございます。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。